

金融 EDI における商流情報等のあり方検討会議の議論について（案）

2016 年 8 月
経済産業省 産業資金課**1. 金融 EDI における商流情報等のあり方について**

商流 EDI (Electronic Data Interchange) は複数の企業間において取引情報（例えば出荷指図や請求書など）を、標準的なフォーマットにより電子的に交換する行為・仕組みを指す。本会議では、XML 電文移行による金融 EDI 実現に向けた動きを踏まえ、この商流 EDI の効率的かつ効果的な利活用等に向け、企業間決済に関する銀行間の電子的情報交換（国内送金等）に商流情報（商取引に関する情報）を付加する金融 EDI における商流情報等のあり方について検討を実施する。

2. 目指す姿

商流情報と決済情報の連動による受発注から資金決済までの過程を電子的に自動で行うこと（STP<Straight-Through Processing>化）を実現。これを中小企業等の経営力の強化や生産性向上・資金効率向上につなげる。

3. 主な課題

- ・現行の固定長電文における「EDI 情報」欄は商流情報を乗せるプラットフォームとしては容量が不十分であることもあり、利用が進んでいない。
- ・また、容量が拡大した場合も、商流情報と決済情報を連動し、企業の決済全体を効率化するための方策や必要な情報の内容・あり方の検討が必要。
- ・業界間で商流 EDI のフォーマットが異なり、受発注から資金決済までの商流全体を通じた STP 化による全体的効率化に至っていない。

4. 上記課題解決に向けて

金融 EDI 標準化を契機とした業界毎にフォーマットの異なる商流 EDI の業界間連動を通じた受発注から資金決済までの業務の STP 化による中小企業等の経営力の強化や生産性向上・資金効率向上を実現すべく、金融界・金融庁と連携しつつ、以下のテーマについて検討する。

- ① 中小企業の業務実態や FinTech の動きも踏まえた潜在的・顕在的ニーズを把握すべく実施するアンケート調査結果を分析、検討する。
- ② 国連 CEFAC における標準なども参照しながら、金融 EDI 情報として最低限格納すべき項目やその方法を検討する。
- ③ 昨今の技術革新等を受けた決済高度化に向けた動向についても産業界として必要な議論・検討を行う。

以上